

2026年5月14日

各 位

会社名 フクダ電子株式会社
代表者名 代表取締役社長 白井 大治郎
(コード: 6960、東証スタンダード市場)
問合せ先 社長室 経営企画部
(TEL. 03-5684-1558)

当社代表取締役会長による経費の不適切利用等と再発防止策に関するお知らせ

このたび、当社代表取締役会長 福田 孝太郎（以下「対象者」）による下記の経費の不適切利用等（以下「本不適切利用等」）に関する事実が判明いたしました。本不適切利用等につきましては、監査役会が、対象者による経費の不適切利用等に関する情報を入手したことから、直ちに、当社から独立した外部専門家の助力を得て、事実調査を実施した結果、判明したものとなります。

当社は、今後、このような不適切利用等が生じることのないよう、本日、下記のとおり再発防止策を策定・実施することを取締役会で決議いたしましたので、お知らせいたします。

また、本不適切利用等に係る費用につきましては、下記のとおり、当社は対象者との間で、速やかにその全額を弁済すること等を内容とする弁済契約を締結しており、今後、当該弁済契約に基づいてその全額の弁済を受けることとなります。

当社の株主の皆さま、お取引先の皆さまをはじめとする関係者の皆さまには、多大なご迷惑とご心配をおかけしますことを深くお詫び申し上げます。当社は、策定した再発防止策を徹底し、今後は役職員が一丸となって信頼の回復に努めてまいります。

記

1. 本不適切利用等の概要

監査役会が、当社から独立した外部専門家の助力を得て事実関係を調査した結果、対象者において、概要以下のとおり、本不適切利用等が行われていたことが判明いたしました。

- ① 対象者の私用車（最大28台）の駐車スペースとして、2021年7月から2026年4月までの58ヵ月間にわたり、当社本郷事業所の地下にある駐車場が使用されていた事実
- ② 少なくとも過去10年間にわたり、当社が業務委託している社用車の運転手を、私的な目的のために使用していた事実
- ③ 少なくとも過去10年間にわたり、業務との関連性につき不明又は疑義のある交際費を、会社経費として取り扱っていた事実
- ④ 少なくとも過去10年間にわたり、当社子会社が契約当事者として取得したスポーツ観戦チケットを、業務との関連性につき不明又は疑義のある目的に利用していた事実

監査役会からの調査結果報告を受け、対象者を除く取締役会において、対象者に対する処分について協議し、対象者による本不適切利用等に係る費用として、総額 154,497,155円（費用の内訳は、上記①から④の各事実について、①の事実は75,471,827円、②の事実は16,983,087円、③の事実は23,225,873円、④の事実は38,816,368円となります）を返納するよう要請したところ、対象者は、その全額を速やかに一括して弁済する意向を示し、弁済契約を当社と締結いたしました。

2. 再発防止策の概要

当社は、本不適切利用等が生じた原因を分析した上で、代表取締役会長を含む取締役による公私混同を防止するために、以下の再発防止策を講じることといたしました。

① 代表取締役の交際費等の全件確認体制の構築

代表取締役が使用した交際費及び会議費を対象として、定期的に監査役会が全件について確認する体制を構築します。

② 会社資産利用規程の制定

取締役が会社資産を使用する場合には、原則として、事前申請と承認とを必要とする等の規程、及び、定期的に監査役会に報告する仕組みを整備するとともに、利用台帳の作成によって管理を強化します。

③ 内部監査の強化

代表取締役を含む取締役による会社財産の利用状況等については、毎年、厳格かつ重点的に内部監査を行います。

④ 取締役向けの研修の充実

取締役のコンプライアンス意識の涵養^{かんよう}を図るために、外部有識者による倫理研修、ガバナンス等に関する勉強会など、取締役に対する継続的な研修を実施します。

3. 関係者の報酬の自主返納

当社は、本日開催の取締役会において、本不適切利用等に関する役員に対する処分について、以下のとおり決議いたしました。

3-1 対象者については、代表取締役会長の立場にあつたにもかかわらず、公私混同と評価される本不適切利用等が行われており、その責任は極めて重大であることから以下の処分と致します。

代表取締役会長 : 役員報酬 60%自主返納 6ヵ月間

3-2 その他の取締役ならびに常勤監査役については「代表取締役会長を含む取締役による公私混同の防止策の構築」が不十分であり、その経営責任を明確化する必要性から以下の処分と致します。

代表取締役社長 : 役員報酬 40%自主返納 3ヵ月間

常務取締役 : 役員報酬 30%自主返納 3ヵ月間

取締役^{*} : 役員報酬 10%自主返納 3ヵ月間

常勤監査役 : 役員報酬 10%自主返納 3ヵ月間

※社外取締役を除く

4. 連結業績への影響

本件による当社の2026年3月期及び2027年3月期連結業績への影響は軽微です。なお、当社の2026年3月期決算発表は2026年5月15日を予定しております。

以上